

## 予算特別委員会記録

令和2年12月15日 火曜日 午前10時00分開会

梅津善之 委員長 竹田陽一 副委員長

### 出席委員（15名）

1番	鈴木一則	委員	2番	勝見英一朗	委員
3番	渡部正之	委員	4番	鈴木裕	委員
5番	竹田陽一	委員	6番	金子豊美	委員
7番	浅野敏明	委員	8番	内谷邦彦	委員
9番	渡部秀樹	委員	10番	鈴木富美子	委員
11番	赤間泰広	委員	12番	梅津善之	委員
13番	小関秀一	委員	14番	今泉春江	委員
15番	蒲生光男	委員			

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

内谷重治	市長	遠藤健司	副市長
齋藤環樹	統括監	竹田利弘	総務参事 兼地方創生参事兼総合政策課長
金子剛	厚生参事兼市民課長	鈴木嗣郎	会計管理者兼財政課長兼会計課長
近藤智規	総務課長	安倍章浩	税務課長
新野弘明	地域づくり推進課長	小林克人	健康課長
梅津義徳	福祉あんしん課長	加藤潤子	子育て推進課長
土屋正人	教育長	青木邦博	技監兼建設参事兼公共施設整備課長
藁谷尊	産業戦略監兼産業参事	小関浩幸	教育参事
佐原勝博	建設課長	蒲生浩美	上下水道課長
沼澤孝典	農林課長併農業委員会事務局長	赤間茂樹	商工観光課長
佐々木勝彦	産業活力推進課長	井上浩	教育総務課長
目黒孝博	学校教育課長	佐藤久	文化生涯学習課長
菅秀一	生涯スポーツ課長	梅津浩一	選挙管理委員会事務局長 併監査委員事務局長

## 事務局職員出席者

中 田 浩 之	議 会 事 務 局 長	山 口 和 則	議 事 主 幹 兼 議 会 事 務 局 補 佐
飯 澤 光 梨	議 事 調 査 係 長	安 達 洋 司	技 士 長

## 本日の会議に付した事件

議案第109号 令和2年度長井市一般会計補正予算第10号  
議案第112号 令和2年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号  
議案第113号 令和2年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第2号  
議案第115号 令和2年度長井市水道事業会計補正予算第3号  
議案第117号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第4号

## 開 会

○梅津善之委員長 これから予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

それでは、去る11月30日の本会議において予算特別委員会に付託になりました補正予算案5件について審査を行います。

なお、審査日程につきましては、既に配付されております会議日程表のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これから、各会計補正予算案の概要の説明を求めます。

### 議案第109号 令和2年度長井市 一般会計補正予算第10号

○梅津善之委員長 まず、議案第109号 令和2年度長井市一般会計補正予算第10号の1件について。

鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 おはようございます。

議案第109号 令和2年度長井市一般会計補正予算第10号の概要についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から歳入歳出それぞれ2億4,920万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ253億1,886万2,000円とするものでございます。款項ごとの金額につきましては、2ページから4ページの第1表のとおりでございます。

第2条につきましては、5ページの第2表のとおり債務負担行為を追加するものでございます。

第3条につきましては、6ページの第3表のとおり地方債を追加、変更、廃止をするものでございます。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

9ページへお進みます。歳入でございます。13款1項使用料は、あやめ公園入園料で、709万9,000円の減額。

14款1項国庫負担金は、自立支援給付費負担金、障がい児通所給付費負担金などで、2,067万5,000円の増額。

2項国庫補助金は、2目で保育所等整備交付金を1億3,661万8,000円、10ページの認定こども園施設整備交付金を7,259万4,000円、いずれも減額いたしまして、4目を合わせて2億720万8,000円の減額。

15款1項県負担金は、自立支援給付費負担金、障がい児通所給付費負担金などで、1,007万6,000円の増額。

2項県補助金は、2目の山形県低年齢児受入加速化事業費補助金の減額などのほか、4目と下のページの5目、7目を合わせまして837万4,000円の減額。

3項委託金は、99万5,000円の増額。

17款1項寄附金は、1目、3目を合わせて340万円の増額でございます。

12ページ、18款2項基金繰入金は、7目で財政調整基金繰入金を9,180万円減額するなど、2目、8目を合わせて9,100万円の減額でございます。

20款4項雑入は、自立支援給付費国庫負担金及び置賜広域病院企業団負担金の精算金などによりまして、7,853万1,000円の増額。

21款1項市債は、2目の児童福祉施設整備事業債の減額のほか、4目を合わせて合計は下の